

## 第244回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日 時 令和4年4月21日（木）13:28～17:40  
場 所 We b会議

（前回議事要旨確認）

第243回教育研究評議会（定例）（R4.3.17開催）

- 議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料席上配付：回収、資料画面共有）
- 議題2. 教員の人事事項について（資料2）（資料席上配付：回収、資料画面共有）※最後に審議
- 議題3. 教育研究評議会からの学長選考・監察会議委員の選出について（資料3）
- 議題4. 国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則等の一部改正について（資料4）
- 議題5. 鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定規則の一部改正について（資料5）
- 議題6. 鹿児島大学放射線安全管理規則の一部改正について（資料6）

- 報告事項1. 令和3年度実施大学機関別認証評価の評価結果について（資料7）
- 報告事項2. 令和3年度受審の臨床心理分野専門職大学院認証評価結果について（資料8）
- 報告事項3. 中期目標の提示及び中期計画の認可等について（資料9）
- 報告事項4. 「国立大学法人ガバナンス・コード」の改訂について（資料10）
- 報告事項5. 国家試験の合格状況について（資料11）
- 報告事項6. 令和4年度入試状況（学部）について（資料12）
- 報告事項7. 鹿児島大学における「鹿大『進取の精神』支援基金」地域貢献人材育成事業実施要項の制定について（資料13）
- 報告事項8. 「THE世界大学ランキング日本版2022」について（資料14）
- 報告事項9. 大学間連携による光・赤外線天文学研究教育拠点のネットワーク構築事業に関する協定書の締結について（資料15）
- 報告事項10. 海外渡航の承認実施手順の見直しについて（資料16）
- 報告事項11. 令和4年度学内当初予算について（資料17）
- 報告事項12. 令和4年度国立大学法人鹿児島大学監事監査計画について（資料18）
- 報告事項13. 委員会報告（開催済）

（企画）

- ① 令和3年度第6回企画・評価委員会（メール会議：R4.3.23～3.31）（資料19）

（教育）

- ② 令和3年度第12回教務委員会（R4.3.22）（資料20）
- ③ 令和3年度第11回共通教育委員会（R4.3.18）（資料21）
- ④ 令和3年度第15回学生生活委員会（R4.3.14）（資料22）
- ⑤ 令和3年度第16回学生生活委員会（臨時）（R4.3.31）（資料23）
- ⑥ 令和3年度第5回キャリア形成支援委員会（R4.3.29）（資料24）

（入試）

- ⑦ 令和3年度第13回入試委員会（R4.3.4）（資料25）

（IR）

- ⑧ 令和3年度第1回IRセンター会議（R4.3.16）（資料26）

（国際）

- ⑨ 令和3年度第7回国際交流委員会（R4.3.9）（資料27）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料28）

[出席委員] 24名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、田頭

(副学長) 森

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口（照）、西村、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、山口（明）、井戸、  
中原、寺田、久保田、橋口（知）、原田

[欠席評議員] 0名

(理事)

(副学長)

(学部長等)

[オブザーバー]

日高監事、石窪理事、前田学長補佐（議題1のみ）

《以下 Web会議参加》

萩元理事

(副学部長等) 藤内、松井、小山、赤崎、川畑、寺岡、山本、遠藤、二宮、山崎

冒頭、令和4年4月3日にご逝去された末吉靖宏総合教育機構副機構長への黙祷を行った。

なお、学長から新しい評議員の紹介があった。また、田頭理事から、新任部課長等の紹介があった。

引き続き、令和4年3月17日開催の第243回（定例）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料席上配付：回収、資料画面共有）

学長から、学生の懲戒について諮られ、武隈理事及び前田学長補佐から、飲酒行為により被害を生じさせた懲戒事案に関しての経緯等について、資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、懲戒処分として「停学7日（停学の期間は修業年限に含める。）」とすることが了承された。

なお、今後、該当部局において、対象学生への教育・生活指導を継続して行うことが確認された。最後に、本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

議題2. 教員の人事事項について（資料2）（資料席上配付：回収、資料画面共有）※最後に審議

学長から、教員の人事事項について諮られ、最初に人事課長から配付資料の説明があった。

引き続き、教員の懲戒については、本学職員懲戒規則第4条第1項に基づき、処分の種類等及び審査内容についての審査を、学長から教育研究評議会に申し出ることになっていること及び出席者には守秘義務が課せられる旨説明があった。

審議するに当たり、学長から、本事案の概要について説明があり、懲戒に関する調査委員会委員長の越塩理事から、本事案の詳細について資料に基づき説明が行われた。

引き続き、学長から、審査説明書（案）について諮られ、越塩理事から、審査説明書（案）の内容について説明があった後、種々意見交換が行われ、「停職2月」とする処分量定について可否投票が

行われ、投票の結果、原案どおり処分量定として「停職2月」が相当であることが了承された。

なお、今後、対象教員に係る管理・監督について、該当部局及び執行部が連携して対応することが確認された。

この結果、明日、学長から、筆頭理事の列席の下、処分対象者に審査説明書を交付する旨説明があった。

なお、処分の決定に当たり、対象教員は審査説明書受領後14日以内（令和4年5月6日まで）に陳述の請求ができる旨説明があり、

- ・ 陳述の請求があった場合は、教育研究評議会において口頭又は書面による陳述の方法や参考人等の採否等の必要事項を決定して請求者に通知し、更に教育研究評議会で審査を行った後、役員会の議を経て処分を行うこと。
- ・ 陳述の請求がなかった場合又は陳述請求しない旨申出があった場合は、陳述請求期間である14日間が経過した後に役員会（令和4年5月9日開催予定）の議を経て懲戒処分書を交付すること等について説明があった。

また、公表方法等の確認があり、最後に出席者には守秘義務があることが再度確認された。

### 議題3. 教育研究評議会からの学長選考・監察会議委員の選出について（資料3）

学長から、教育研究評議会からの学長選考・監察会議委員の選出について、第242回教育研究評議会で承認された「国立大学法人法の一部を改正する法律に伴う国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の令和4年4月の選出方法について」に基づき、理事も選出対象として学長選考・監察会議8名全員の選出を行いたい旨説明があった。

なお、令和2年2月6日付け文書で学長選考会議議長から教育研究評議会議長へ依頼のあった「教育研究評議会からの学長選考会議委員の選出について」説明があった。

また、具体的な選出方法については、令和4年2月17日開催の第242回教育研究評議会で承認された「国立大学法人法の一部を改正する法律に伴う国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の令和4年4月の選出方法について」等に基づき選出することが確認され、次のとおり投票することとなった。

- ①申合せ第2第1項に基づき、委員の任期は設定しないものとする。
- ②選出方法第2第1項に基づき、選出する委員は8名全員とし、学長を除く評議員のうちから、8名の連記無記名投票により選出するものとする。
- ③同第2項に基づき、投票は、評議員により行うものとする。
- ④同第3項に基づき、投票は、別紙投票用紙に、今回は8名に丸を付ける形で行うこととし、無記入又は8名を超える投票若しくは8名に満たない投票は無効とする。
- ⑤同第4項に基づき、末位得票同数の場合は、末位得票同数者による決選投票を行うものとする。

投票後、三角評議員、佐久間評議員の立ち合いによる開票の結果、投票総数24票、有効投票数24票で、得票数上位7名が選出され、8位が末位得票同数のため決選投票を行い、決選投票後、橋本評議員、坂本評議員の立ち合いによる開票の結果、投票総数24票、有効投票数24票で、得票数上位の馬場評議員（筆頭理事（研究・国際担当））、松田評議員（法文学部長）、有倉評議員（教育学部長）、岡村評議員（理学部長）、西村評議員（歯学部長）、橋本評議員（農学部長）、井戸評議員（大学院医歯学総合研究科長）、橋口評議員（附属図書館長）の8名が学長選考・監察会議委員として選出された。

### 議題4. 国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則等の一部改正について（資料4）

学長から、国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則等の一部改正について諮られ、岩井理事から、「みなし輸出」管理の明確化及び輸出者等遵守基準を定める経済産業省の関連通達の改正等に

に伴い、本学安全保障輸出管理規則、本学安全保障輸出管理規則及び本学における ABS 指针对応に関するガイドラインに係る諸様式を改正すること、施行日は令和 4 年 5 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### 議題 5. 鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定規則の一部改正について（資料 5）

学長から、鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定規則の一部改正について、武隈理事から、医学部保健学科看護学専攻の共通教育卒業要件単位数が令和 4 年度入学生から変更となることに伴い、本学共通教育科目既修得認定規則を改正すること、適用日は令和 4 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### 議題 6. 鹿児島大学放射線安全管理規則の一部改正について（資料 6）

学長から、鹿児島大学放射線安全管理規則の一部改正について諮られ、馬場理事から、「放射性同位元素等の規制に関する法律」及び「放射性同位元素等の規制に関する法律施行令」の改正等に伴い、また、原子力規制庁からの提言等も規則に反映させるため、本学放射線安全管理規則を改正すること、適用日は令和 4 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

併せて、各部局等の関係規則も改正する旨説明があった。

#### 報告事項 1. 令和 3 年度実施大学機関別認証評価の評価結果について（資料 7）

岩井理事から、令和 3 年度実施大学機関別認証評価の評価結果について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から通知があり、本学の教育研究等の総合的な状況は「大学評価基準に適合している」として認定されたこと、評価結果は同機構のウェブサイトで公表されること等資料に基づき説明があった。

併せて、改善を要する点（基準 5-3）については、対応状況報告書を作成し報告する必要がある旨説明があった。

#### 報告事項 2. 令和 3 年度受審の臨床心理分野専門職大学院認証評価結果について（資料 8）

岩井理事から、臨床心理分野専門職大学院令和 3 年度認証評価結果について、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から通知があり、認証評価結果は評価基準に適合していること（認定期間：令和 9 年 3 月 31 日まで）、章ごとの評価は全ての章において基準を満たしていたこと等資料に基づき説明があった。

#### 報告事項 3. 中期目標の提示及び中期計画の認可等について（資料 9）

岩井理事から、中期目標の提示及び中期計画の認可等について、文部科学大臣から令和 4 年 2 月 28 付けで中期目標の提示があり、それに基づく中期計画が令和 4 年 3 月 30 日付けで認可されたので、4 年目終了時評価及び中期目標期間終了後の確定評価に備え中期目標・中期計画を着実に実行していただきたいこと、また、本年 6 月頃に「意欲的な評価指標」として指定を希望する評価指標を申請する予定であること等資料に基づき説明があった。

#### 報告事項 4. 「国立大学法人ガバナンス・コード」の改訂について（資料 10）

岩井理事から、令和 4 年 4 月 1 付けで「国立大学法人ガバナンス・コード」が改訂されることについて、国立大学協会会長から通知があったこと、今年度以降も適合状況等について自ら点検を行い、原則として毎年度 10 月末までに報告書を公表する必要があること等資料に基づき説明があった。

#### 報告事項 5. 国家試験の合格状況について（資料 11）

武隈理事から、国家試験の合格状況について、資料に基づき説明があった。

報告事項 6. 令和 4 年度入試状況（学部）について（資料 1 2）

武隈理事から、令和 4 年度入試状況（学部）について、資料に基づき説明があった。  
また、橋本農学部長から、農学部における志願者状況改善への対応等説明があった。

報告事項 7. 鹿児島大学における「鹿大『進取の精神』支援基金」地域貢献人材育成事業実施要項の制定について（資料 1 3）

武隈理事から、鹿児島大学における「鹿大『進取の精神』支援基金」地域貢献人材育成事業実施要項の制定について、事業年度（毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日）の 10 月 1 日以降で鹿児島県に本社または本部を置く企業又は団体に就職が内定し（ただし、公務員等に就職が内定している者は除く。）、かつ、卒業又は修了と同時に就職を予定している本学の学部卒業見込み者又は大学院修了見込み者が、海外研修（実地体験を含む）及び国内視察旅行、又は就職後に役立つ資格取得など社会において有用な知識、能力の向上につながる講座の受講等を計画する際に経済的支援を行うため実施要項を制定したこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 8. 「THE 世界大学ランキング日本版 2022」について（資料 1 4）

馬場理事から、「THE 世界大学ランキング日本版 2022」について、総合順位は昨年度 81 位から 78 位へ若干上がったこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 9. 大学間連携による光・赤外線天文学研究教育拠点のネットワーク構築事業に関する協定書の締結について（資料 1 5）

馬場理事から、大学間連携による光・赤外線天文学研究教育拠点のネットワーク構築事業に関する協定書の締結について、平成 23 年度概算要求事項として、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（国立天文台）が申請していた「大学間連携による光・赤外線天文学研究教育拠点のネットワーク構築」が採択されたため、平成 23 年 4 月 1 日付けで 7 国立大学法人と大学共同利用機関法人自然科学研究機構の 8 機関において締結され、平成 29 年度からは 10 機関による協定書を締結していること、令和 4 年度以降も本事業を継続実施するため、自然科学研究機構長から協定書の締結について継続依頼があり締結したこと、有効期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日であること、本学における主な関連部局は、理工学研究科（理学系）であること等資料に基づき説明があった。

報告事項 10. 海外渡航の承認実施手順の見直しについて（資料 1 6）

馬場理事から、海外渡航の承認実施手順の見直しについて、令和 4 年 3 月 1 日から、外国人の新規入国制限の緩和、入国・帰国後の自宅待機期間の短縮及び各国で入国制限を緩和する動きが加速している状況から、学生及び教職員の海外渡航時の承認及び実施手順の見直しを行ったこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 11. 令和 4 年度学内当初予算について（資料 1 7）

田頭理事から、令和 4 年度学内当初予算について、昨年度同様に「成果を中心とする実績状況に基づく配分」実績が学内当初予算配分に反映される仕組みを継続すること、実績を上げて評価の向上に取り組み、大学全体で今後の運営費交付金予算の増額配分に繋げること、学長決定後、当初予算は 4 月 1 日に予算管理責任者（部局長等）へ通知済であること等資料に基づき説明があった。

なお、坂本病院長から、今後、海外の状況次第で収支に大幅な変更が予想される旨発言があった。

報告事項 12. 令和 4 年度国立大学法人鹿児島大学監事監査計画について（資料 1 8）

日高監事から、令和 4 年度国立大学法人鹿児島大学監事監査計画について、資料に基づき説明があった。

報告事項 13. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑨の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

(企画)

① 令和3年度第6回企画・評価委員会（メール会議：R4.3.23～3.31）（資料19）

(教育)

② 令和3年度第12回教務委員会（R4.3.22）（資料20）

③ 令和3年度第11回共通教育委員会（R4.3.18）（資料21）

④ 令和3年度第15回学生生活委員会（R4.3.14）（資料22）

⑤ 令和3年度第16回学生生活委員会（臨時）（R4.3.31）（資料23）

⑥ 令和3年度第5回キャリア形成支援委員会（R4.3.29）（資料24）

(入試)

⑦ 令和3年度第13回入試委員会（R4.3.4）（資料25）

(IR)

⑧ 令和3年度第1回IRセンター会議（R4.3.16）（資料26）

(国際)

⑨ 令和3年度第7回国際交流委員会（R4.3.9）（資料27）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料28）

越塩理事、武隈理事、馬場理事、田頭理事及び坂本病院長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

・石窪理事から、男女共同参画・ダイバーシティ推進のための本学の取組及びさつつんサブレについて、資料に基づき説明があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和4年5月19日（木）13時30分からとなった。